

平成23年第2回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

議事日程

平成23年5月10日（火曜日）午前9時06分開議

- 日程第1 議長の選挙
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 副議長の選挙
 - 日程第6 常任委員の選任について
 - 日程第7 議会運営委員の選任について
 - 日程第8 蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の選挙
 - 日程第9 岡崎市額田郡模範造林組合議会議員の選挙
 - 日程第10 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 日程第11 議員提出議案第1号上程、説明、質疑、討論、採決
 - 日程第12 特別委員会委員の選任について
 - 日程第13 第26号議案上程、説明、質疑、討論、採決
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 中根秋男君 | 2番 杉浦あきら君 | 3番 志賀恒男君 |
| 4番 鈴木雅史君 | 5番 中根久治君 | 6番 都築一三君 |
| 7番 浅井武光君 | 8番 酒向弘康君 | 9番 水野千代子君 |
| 10番 夏目一成君 | 11番 笹野康男君 | 12番 内田等君 |
| 13番 丸山千代子君 | 14番 伊藤宗次君 | 15番 大獄弘君 |
| 16番 池田久男君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君 副町長 成瀬敦君
総務部長 伊澤伸一君 総務部次長兼
総務課長 大竹広行君
監査委員事務部局長 谷寿美夫君
事務局 長

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 長 鈴木久夫君

○局長（鈴木久夫君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。
本日の会議に先立ち、町長のあいさつをいただきます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

すがすがしいさわやかな風を感じる5月となりました。議員の皆様方におかれましては、先般の町議会議員選挙後初めての議会として、本日、ここに平成23年第2回幸田町議会臨時会をお願いいたしましたところ、公私とも大変御多用のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先般の幸田町議会議員一般選挙において、はえある当選をされましたことに対し、改めて心から祝意をあらわすとともに、今後の町政の発展と町民福祉の増進のため、御活躍賜りますようお願い申し上げます。

さて、今日、我が国の状況は、御承知のとおり、大変厳しい経済情勢の中、3月に東日本大震災が日本を襲い、多くの方が犠牲になりました。この場をおかりしまして、犠牲になられた方の御冥福をお祈りしたいと存じます。

また、今回の震災では、過去に例のないほどの広範囲で、しかも多くの都市機能が破壊されるとともに、浜岡原子力発電所の停止問題等、今後の日本のエネルギー政策をどのように考えていくか議論となっております。

このような中、国民が一体となり、被災地の災害復興と日本の再生を願い、努力いただいているところでございます。

町におきましても、被災地への職員派遣や物資の提供など、直接的な支援を引き続き行ってまいりますとともに、今後発生が予想される東海地震・東南海地震に備え、町としての役割と責任を改めて検証し、防災安全対策、災害発生後の対応、復旧・復興への対応を一連のものとして対処できるように見直しを進めてまいります。

そして、この震災等、経済に厳しい中、さらに将来の幸田町を確かなものとしていくため、当面取り組むべき相見・幸田駅前等の基盤整備に加えて、住民サービスの維持・向上と町政の健全性の両面のバランスを図り、事業仕分けなど行政改革にも積極的に取り組み、持続可能な財政運営に努めてまいります。

そのためにも、議員の皆様方の適切な御指導・御助言を賜りながら、ともに力を合わせて安全・安心なまち、そして愛する幸田町を幸せにするために一層の努力してまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

本臨時会は、議会運営の基本となる役員の人事が中心であるわけですが、まずは新体制が円満に整うように願うものであります。

また、今臨時会に私どもが提案させていただきます議案は、議会選出の幸田町監査委員の選任同意1件でございます。議案の詳細につきましては、後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○局長（鈴木久夫君） ここで、理事者の方は退席をお願いいたします。

〔理事者 退席〕

○局長（鈴木久夫君） ただいまから、本日の会議に入ります。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、内田 等議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

内田議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（内田 等君） ただいま御紹介をいただきました内田 等であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく御協力のほど、お願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第2回幸田町議会臨時会は成立をいたしました。

よって、これより開会をいたします。

開会 午前 9時06分

○臨時議長（内田 等君） 議事の進行上、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定をいたします。

開議 午前 9時06分

日程第1

○臨時議長（内田 等君） 日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

〔議場 閉鎖〕

○臨時議長（内田 等君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 浅井武光君、2番 池田久男君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。なお、白票は無効といたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（内田 等君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（内田 等君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（内田 等君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

それでは、仮議席1番議員から順次お願いをいたします。

〔投票〕

○臨時議長（内田 等君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（内田 等君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番 浅井武光君、2番 池田久男君の立ち会いをお願いをいたします。

〔開票〕

○臨時議長（内田 等君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票。

有効投票中、池田久男君14票、伊藤宗次君2票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、池田久男君が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○臨時議長（内田 等君） ただいま、議長に当選をされました池田久男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ここで新議長のあいさつを行います。

池田君。

〔議長 池田久男君 登壇〕

○議長（池田久男君） 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様の御推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感謝いたすとともに、この重責を痛感しております。

私は、もとより浅学非才でありまして、その器ではありませんが、ここに皆様の御推薦を受けました上は、一身を挺し、その御厚志、誠心誠意努力いたす覚悟であります。

議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場から堅持いたす所存でございます。何とぞ、皆様の温かい御支援と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

理事者との関係につきましては、我々議会として、いたずらに摩擦は起こさないものですが、同時に安易な妥協があってはならないと存じます。

東日本大震災発生により、町民の防災意識はより高まっていると感じます。大災害の備えにつきまして、本町の見直し再検討が急がれるものであります。

経済不況並びに大震災の影響から、町税の減収が続く大変な財政状況の中で、幸田町が抱えている問題・課題も多岐にわたり山積しております。

これらの問題を一つずつ解決をして、幸田町が今後とも持続可能なまちとして成り立たせ、豊かで住みよいまちづくりを目指し、正しく相携え、町民の負託にこたえなけれ

ばならないと考えております。

これから、皆様の御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、私の就任のあいさつといたします。（拍手）

〔議長 池田久男君 降壇〕

○臨時議長（内田 等君） 以上で、臨時議場の職務は終了いたしました。

大変御協力をありがとうございました。

それでは、新議長、議長席をお願いをいたします。

○議長（池田久男君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時22分

再開 午前 9時22分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き。

訂正して、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時22分

再開 午前 9時23分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に印刷配付の議席表のとおり指定いたします。

なお、副議長は15番とさせていただき、副議長が15番議員以外の議員の場合は、議席を順次繰り上げし、移動していただきますので、お願いをいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

議席の移動をお願いいたします。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時26分

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。



日程第3

○議長（池田久男君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、1番 中根秋男君、2番 杉浦あきら君の御両名を指名いたします。



日程第4

○議長（池田久男君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

- 議長(池田久男君) 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第5

- 議長(池田久男君) 日程第5、副議長の選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
議場の閉鎖をいたします。

[議場 閉鎖]

- 議長(池田久男君) ただいまの出席議員は16名であります。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 中根秋男君、2番 杉浦あきら君を指名いたします。
投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。なお、白票は無効といたします。

[投票用紙配付]

- 議長(池田久男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

- 議長(池田久男君) 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

- 議長(池田久男君) 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
それでは、議席1番議員から順次お願いいたします。

[投票]

- 議長(池田久男君) 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

- 議長(池田久男君) 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。
1番 中根秋男君、2番 杉浦あきら君、立ち会いをお願いいたします。

[開票]

- 議長(池田久男君) 選挙の結果を報告いたします。
投票総数16票、有効投票16票。
有効投票中、大嶽 弘君14票、丸山千代子君2票。
以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大嶽 弘君が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

- 議長（池田久男君） ただいま、副議長に当選されました大嶽 弘君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。
ここで、副議長のあいさつをお願いいたします。
9番、大嶽 弘君。

〔9番 大嶽 弘君 登壇〕

- 9番（大嶽 弘君） 副議長に選任いただきました大嶽 弘でございます。
もとより浅学非才の身、皆様の御指導・御鞭撻を賜り、任務を遂行してまいりたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げます。
以上です。（拍手）

〔9番 大嶽 弘君 降壇〕

- 議長（池田久男君） 議席の一部変更を行います。
副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。
水野千代子君を9番に、夏目一成君を10番に、笹野康男君を11番に、内田 等君を12番に、丸山千代子君を13番に、伊藤宗次君を14番に、大嶽 弘君を15番にそれぞれ変更いたします。
なお、移動については、次の休憩中をお願いいたします。



日程第6

日程第7

- 議長（池田久男君） 日程第6、常任委員の選任について、日程第7、議会運営委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。
なお、議長に就任した池田久男は、規定により、常任委員会委員を辞退をいたします。
ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前10時58分

- 議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。
お諮りいたします。
常任委員、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。
なお、議長は常任委員を辞退いたします。
したがって、総務委員会は5名であります。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

- 議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。
よって、常任委員、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決

定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時00分

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に各常任委員会、議会運営委員会で正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

まず、総務委員会委員長 酒向弘康君、副委員長 都築一三君。

次に、産業建設委員会委員長 浅井武光君、副委員長 志賀恒男君。

次に、文教福祉委員会委員長 水野千代子君、副委員長 中根久治君。

次に、議会運営委員会委員長 内田 等君、副委員長 水野千代子君。

以上であります。

ここで、各委員長のごあいさつを承ります。

まず、総務委員長 8番、酒向弘康君。

〔8番 酒向弘康君 登壇〕

○8番（酒向弘康君） このたび、総務委員長という大役を仰せつかりました酒向弘康でございます。責任の重さを痛感しており、身の引き締まる思いでございます。微力ではありますが、誠心誠意努力をする決意でございます。

町民の皆様が健康で明るく、そして安定した生活を送ることができるまちづくりを皆様とともに進めてまいりたいと思います。今後とも、皆様方のより一層の御協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

（拍手）

〔8番 酒向弘康君 降壇〕

○議長（池田久男君） 次に、産業建設委員長 7番、浅井武光君。

〔7番 浅井武光君 登壇〕

○7番（浅井武光君） 御無礼します。

ただいまは、産業建設常任委員会の委員長選挙によりまして当選をさせていただきました浅井武光であります。まことにありがとうございます。

私のような者が委員長を引き受けることになり、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。もとより浅学非才の私ではありますが、議員各位の一層の御指導と御鞭撻をいただき、職責を全うしてまいりたいと思います。

どうかよろしく御指導くださいますようお願い申し上げます、あいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。よろしく申し上げます。（拍手）

〔7番 浅井武光君 降壇〕

○議長（池田久男君） 次に、文教福祉委員長 9番、水野千代子君。

〔9番 水野千代子君 登壇〕

○9番（水野千代子君） このたび、文教福祉委員会の委員長を選任をさせていただきました水野千代子と申します。2年間、この職務をしっかりと全うしてまいりたいというふ

うに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

〔9番 水野千代子君 降壇〕

○議長（池田久男君） 次に、議会運営委員長 12番、内田 等君。

〔12番 内田 等君 登壇〕

○12番（内田 等君） 先ほどの議会運営委員会の委員の皆さん方の御推挙によりまして、議会運営委員会の委員長を御推挙いただきました内田 等であります。

開かれた議会を目指すと同時に、16名のそれぞれの地域、あるいは町全域から推挙されました、こうして一堂にしてこれから議会の運営をされていくわけでありますけれども、それぞれの立場、それぞれの思いを心に秘めて、議会とは何ぞやということを含めて、議会改革を初めとして、いろんな面で意見の交換をしてみたい。それには、どうしても皆さん方のお力をかりないといけない部分がたくさんあります。どうか、この2年間、私も全力を挙げて幸田町議会のために頑張っていきたいと、かように考えております。どうかよろしく御指導のほうをお願いいたします。（拍手）

〔12番 内田 等君 降壇〕

○議長（池田久男君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

日程第8

○議長（池田久男君） 日程第8、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員5名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に池田久男、大嶽 弘君、浅井武光君、志賀恒男君、中根久治君、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました池田久男、大嶽 弘君、浅井武光君、志賀恒男君、中根久治君を蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました池田久男、大嶽 弘君、浅井武光君、志賀恒男君、中根久治君は、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、池田久男、大嶽 弘君、浅井武光君、志賀恒男君、中根久治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選告知をいたします。

日程第9

○議長（池田久男君） 日程第9、岡崎市額田郡模範造林組合議会議員2名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

岡崎市額田郡模範造林組合議会議員に、池田久男、大嶽 弘君、以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました池田久男、大嶽 弘君を岡崎市額田郡模範造林組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました池田久男、大嶽 弘君は、岡崎市額田郡模範造林組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、池田久男、大嶽 弘君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選告知をいたします。

日程第10

○議長（池田久男君） 日程第10、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員1名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に、池田久男、以上1名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました池田久男を愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました池田久男は、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました池田久男が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選告知をいたします。

それでは、途中でございますが、写真撮影等もございまして、ここで昼食休憩いたします。

なお、写真撮影につきましては、中央公園で、雨が降ってなければ5分後から行います。

会議は、午後1時から再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

○議長(池田久男君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第11

○議長(池田久男君) 日程第11、議員提出議案第1号、議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

12番、内田 等君。

[12番 内田 等君 登壇]

○12番(内田 等君) 議員提出議案第1号を提案させていただきます。

議会広報特別委員会設置についてであります。

議員提出議案第1号

議会広報特別委員会設置について

幸田町議会会則第14条の規定により、上記の議案を下記のとおり、所定の賛成者とともに連署し、提出をいたします。

平成23年5月10日

提出者	幸田町議会議員	内田 等
賛成者	幸田町議会議員	鈴木 雅史
〃	〃	中根 久治
〃	〃	浅井 武光
〃	〃	水野千代子
〃	〃	夏目 一成
〃	〃	笹野 康男
〃	〃	伊藤 宗次

提案理由

議会活動の状況を広く町民に周知し、町政に対する理解と自治意識の高揚を図るため、必要があるからであります。

議会広報特別委員会設置に関する事項

- 1 委員会の名称 議会広報特別委員会
- 2 委員の定数 7名
- 3 付議事件 議会広報発行に関する事項
- 4 設置の期間 平成23年5月10日から付議事件の完了の日まで、閉会中も継続して行うものとする。

以上であります。

〔12番 内田 等君 降壇〕

○議長（池田久男君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いをいたします。

議員提出議案第1号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（池田久男君） 以上で、議員提出議案第1号の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

議員提出議案第1号 議会広報特別委員会設置について、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(池田久男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号は、原案どおり可決されました。



日程第12

○議長(池田久男君) 日程第12、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時23分

○議長(池田久男君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に議会広報特別委員会で副委員長が選任されました。なお、委員長は規定により副議長が委員長となります。その結果を報告いたします。

議会広報特別委員会委員長 大嶽 弘君、副委員長 丸山千代子君。

以上であります。

ここで、委員長のごあいさつを承ります。

議会広報特別委員長 15番、大嶽 弘君。

〔15番 大嶽 弘君 登壇〕

○15番（大嶽 弘君） 議会広報特別委員長に選任されました大嶽 弘でございます。

これまで諸先輩が築いてこられました立派な伝統を継承し、全員でよりよい広報紙づくりに努めてまいりたいと考えております。皆様の温かい御支援と御協力を心からお願い申し上げます、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

〔15番 大嶽 弘君 降壇〕

○議長（池田久男君） ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時36分

〔理事者 入場〕

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 伊澤伸一君 登壇〕

○総務部長（伊澤伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の差しかえについて説明させていただきます。

5月2日にお配りをいたしました、平成23年第2回幸田町議会臨時会議案目録と同議案関係資料であります。ただいまの休憩中にすべて差しかえをお手元にお配りをさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

〔総務部長 伊澤伸一君 降壇〕

日程第13

○議長（池田久男君） 日程第13、第26号議案 幸田町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番、夏目一成君の退場を求めます。

〔10番 夏目一成君 退場〕

○議長（池田久男君） 朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、第26号議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書1ページから2ページでございます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。

幸田町監査委員の選任についてでございますが、提案理由といたしましては、大須賀好夫委員の任期満了に伴い、選任する必要があるからであります。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

本案は、幸田町監査委員の選任につきまして、議会議員の中から選出をいただき、御同意を賜るもので、幸田町大字芦谷字宮ノ根16番地、昭和19年3月23日生まれの夏目一成氏、67歳を選任いたしたく、地方自治法196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

夏目一成氏につきましては、平成13年度に芦谷区長として地域の発展に尽力され、また平成14年8月に町議会議員となられて以降、議会においても副議長などの要職を歴任されるなど、地方自治においても永年にわたり活躍をされている方でございます。適任者として判断し、選任させていただくものであります。ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案関係資料につきましては、1ページから3ページでございますので、御参照いただきたいと存じます。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしく願いをいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限にかんがみ、簡明なる答弁をお願いいたします。

それでは、第26号議案の質疑を行います。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 町長の提案理由の説明がございました。ございましたが、監査委員という選任であります。したがって、その職にふさわしい提案理由は何かという点でずっとお聞きをしておったんですが、あなたの説明は、長年にわたり地方自治発展に尽くされてきたよと、こういう内容であります。そういう理由は、ごくごく一般的な話で、監査委員という委員にあなたが議会で提案し、説明した内容は、極めて不十分だと思うんです。この職にふさわしい内容は何なのかと、その説明がなければ、これは判断のしようがないわけだ。

ごくごく一般的な内容で、「よろしく」と、「そうでございますか」というわけにはまいりません。きちっとした監査委員という職務にふさわしいことで、どういう理由で

上げられたのか、きちっとした説明がいただきたい。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（大須賀一誠君） 夏目議員におかれましては、議会もずっとやっておられまして、町の会計の内容等々につきましても十分承知をしておられる方でありまして、議会選出の監査委員の必要性としては、大所高所に立って監査をやっていただける方であろうというふうに私も思っております。

議会も議員も3期目ということでもありますし、地域の行政も携わっておられますし、そういうことで、行政に関して知識・経験を十分に持った方だというふうに解釈をしております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 大所高所というのは、ごくごく一般的なんですよ。

ですから、あなたの言われた町の対応の問題だとか、どうのこうの言う。しかし、監査委員というのは、財政や行財政全般にわたって監査をする。監査をするということは、町の予算の使い方、政策の進め方、そうしたことも含めてチェックする、そういう機能を持つ職にあるわけですよ。という点から含めて、議員の関係も含めて、今、4期目ということですが、実質的には8年と9カ月ちょっとですよ。

そういう形で、あなたの言われたように、大所高所でさっとやってこられた、あなた自身も夏目議員が在職中からずっと町長、あるいは副町長、さらには部長という、その職で見てこられたはずなんです。どういう御仁ですか、説明がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 非常に温厚で、町政全般を見ていただける方であろうというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 温厚であるとかないとか、そんなのは性格の問題ですよ。

申し上げたとおり、監査という点からいけば、温厚であるとかないとかじゃなくて、鋭いメスを入れて誤りを正す、あるいは行財政運営の関係も含めて、予算の使い方がどうなのかというものにメスを入れていくというのが職務であって、町長をよいしょするために監査委員を選んでやるということだったら、監査委員の役割になってへんわけだ。

そうした点で含めて率直に申し上げますが、夏目議員が予算書の見方、決算書の読み方、そういうことに精通をされておられるというふうに、それはおるかと言えば、言うわな。精通しとらんけれども、しょうがないけれどもやったなんていうことは言わへん。

だから、あなた自身も、先ほど申し上げたとおり、8年と9カ月余りの彼の議会の活動の状況は見ておられた。そういうことで、まさに監査としてふさわしいかどうかという点から、私はきちっと正面からぶつかっていらっしゃいよ。そんな逃げを言って、小手先でごまかすような言い方じゃなくて、どうなのかという答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今おっしゃった予算の見方等々において精通されているかどうかというような大変失礼な、議員としてやってこられる方におきましては、多少大なり小

なりのあれはあるかも知れませんが、少なくとも議会を経験された方のございます。そういう見方がどうのこうのということを私が申し上げることでもないし、私はそのように長年議会をやってこられた方については、予算のそういう問題については十分に精通されている方だというふうに解釈をいたしております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私が申し上げたのは、あなた自身が町長のときということじゃないです。

ことしの3月の3月議会、3月14日は予算特別委員会ですよね。予算特別委員会並びに決算特別委員会は、この議場を委員会の場として審議がされてまいりました。委員長は、今座ってみえる議長の席に委員長が着くと。

3月14日の予算特別委員会、午前11時過ぎ、彼は何をやった。議事整理をしていかなあかん、こういう職務にありながら、委員のほうから指摘するまで寝とったやんか。いびきかいとったかどうかは、マイクを通しては聞こえんけれども、居眠りをしておるような、そういう彼自身の姿、それは何も今に始まったことじゃない。

ですから、私は予算書の見方、読み方、あるいは精通しとるか、精通していないかという問題は、かなえの軽重として問われてくると同時に、町の予算の執行状況、政策の推進の内容というものがチェックできるのかと、こういうまさに監査委員としての資質を問題にしとるわけだ。そういう点ではいかがですか。

相手に失礼だとか、失礼じゃないとか、そんなことは百も承知の上で言っとるわけだ。百も承知の上で言いながら、自分が委員長という席にありながら、その席で居眠りこいで、委員のほうから、お休み中ですが、委員長、議事の整理をしてくださいと言うまで気がつかへんかったじゃん。あなたもそれは聞いとるわけでしょう。どうですか。

そのこともちゃんと承知の上で、温厚でと、そんなこと言ったって、聞かへん。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） その居眠り事件というのは私はよく存じ上げていないんですけれども、そんなことはなくて、よそのことをお考えになっていたんじゃないかというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、今回の監査委員につきましては夏目監査委員にお願いしておるわけでありまして、それは識見といいますか、通常の議員選出じゃない方との合議で監査をなさっていくわけでありまして、夏目議員の今まで民間で経営者としてやってこられた知識もその中には反映させていただけるだろうというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（池田久男君） 以上で、第26号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第2項の規定により、委員会

への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第26号議案 幸田町監査委員の選任についてを原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(池田久男君) 着席願います。

起立多数であります。

よって、第26号議案は、原案どおり同意することに決定いたしました。

選任の同意がなされましたので、10番、夏目一成君の入場を求めます。

[10番 夏目一成君 入場]

○議長(池田久男君) ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時55分

○議長(池田久男君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

今回の臨時会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これにて、平成23年5月10日招集された第2回幸田町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1時56分

○議長（池田久男君） 閉会に当たり、町長のあいさつを行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 平成23年第2回幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

議員の皆様には、本日は早朝より御出席いただき、御熱心に御審議をいただき、心から感謝、お礼申し上げます。

議会運営をつかさどる今回の役員人事につきましては、先ほど池田・大嶽正副議長さんを中心に、各委員会の正副委員長さん等々、新しい体制も整われたわけであります。心からお喜びを申し上げます。

また、本臨時会に提案しました幸田町監査委員の選任につきましては、御同意を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

監査委員として、夏目議員には、今後の町行財政の執行に当たりまして適正なる御教示を賜りますようお願いを申し上げます。

この幸田町におきましても、経済情勢や東日本大震災により、税込を含め、あらゆる面で厳しい状況ではございますが、このような厳しいときであるからこそ、議員の皆様と私どもはお互いに力を尽くして町政発展のために邁進すべきであると考えておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

ここで、3点ほど報告をさせていただきます。

1点目は、消防においては、緊急消防援助隊制度の中で、3月13日から4月21日までに6回、14名の隊員を派遣しましたが、参加していた愛知県隊が4月23日をもって終了したことにより、活動も終了いたしました。

今後は、県の町村会派遣により5月21日から5月27日までと5月28日から6月3日まで、それぞれ2名の一般職の職員を宮城県の仙台市に派遣を予定いたしております。

また、6月2日から6月9日までは、保健師1名を岩手県の大槌町に派遣を予定しており、被災地への支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

2点目は、東日本大震災義援金につきましては、4月末現在で1,597万8,178円、町民の皆様から温かい志をいただきまして、大変感謝いたしております。ここに御報告をさせていただきます。

3点目は、クールビズについてでございます。

国及び県は、従前より前倒しして実施しますので、本町においても、東日本大震災及び浜岡原子力発電所の停止等による節電の実施及び啓発の必要性を踏まえ、住民の生活のあり方を変えるという意味で重要な取り組みとなると考え、愛知県に合わせまして、

5月16日から実施してまいります。

来週からは、各常任委員の協議会もお願いしたいと考えておりますし、6月には議会定例会も予定をいたしておりまして、議員各位におかれましては、何かと御多用のこととは存じますが、健康にはくれぐれも御留意いただきまして、町政発展のための特段の御指導・御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

[町長 大須賀一誠君 降壇]

○議長（池田久男君） 議員各位には、何かと御多忙の中、長時間にわたり熱心に御審議を賜り、議事進行に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

理事者各位には、成立した各議案の執行に当たっては、適切に運用されますようお願いいたします。

大変御苦労さまでございました。

これにて散会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年5月10日

臨時議長 内 田 等

議 長 池 田 久 男

議 員 中 根 秋 男

議 員 杉 浦 あきら